

申請にあたっての留意事項

a) 申請に必要な書類

申請時には以下を提出してください。

- ・ 確認申請書 1部
- ・ 添付書類 各1部
 - ① 確認対象施設の位置図
 - ② 確認対象施設の諸元及び要求性能を示す書類並びに主要寸法を示す図面
 - ③ 確認対象施設への作用及びその設定の根拠を記載した書類
 - ④ 照査方法を記載した書類
 - ⑤ 上記①～④の電子データ

b) 確認業務に要する期間

申請書類の受領から確認業務の終了まで、約2ヶ月程度の期間が必要です。また、確認の対象となる構造単位（断面）や付帯設備の数が多い、他に多数の確認業務を実施している等により、更に時間を要することがあります。なお、確認内容を総合的に検討する委員会を概ね偶数月の最終週を目安に開催しており、確認業務の終了にあたっては、この委員会に諮る必要があります。このため、確認業務の終了予定等につきまして

は、早めにお問い合わせ下さい。

c) 申請内容、確認業務スケジュール等の打合せ

申請者に対して、申請内容の確認、確認業務のスケジュール等の協議のため、(財)沿岸技術研究センター確認審査所へご来訪をお願いすることがあります。

d) 協定書の取り交わし

確認業務のスケジュール（確認証または通知書の交付予定日）、手数料納付期限等について、(財)沿岸技術研究センター確認審査所と申請者が協議し、協定書として取り交わさせていただきます。

e) 確認手数料

確認業務に係る手数料は、申請者から納付いただいておりますので、ご諒承下さい。